

# 図書館ネットワーク研修会の記録

平成25年2月8日（金）午後2時～4時40分

於：川越市立中央図書館 視聴覚ホール

参加者 46名

## 『静岡県における相互貸借と市町立図書館支援

～「おうだんくん」を活用して』

剣持茂樹氏（静岡県立中央図書館）

私は、静岡県立中央図書館企画振興課・振興係長の剣持と申します。本日は、静岡県で行っている相互貸借、市町立図書館支援について、特に「おうだんくん」を活用して、というテーマでお話しさせていただきます。

「おうだんくん」とは、「横断検索」に由来する名称です。当初は他に「Shizuoka Cross Reference System（略称 SCRS）」という候補もあったようですが、分かりやすさを採って「おうだんくん」にした、ということです。

本日は、大きく三つの内容をご紹介します。一つは「おうだんくんサーチ」と「おうだんくん ILL（Inter Library



Loan: 図書館間相互貸借)」を導入した静岡県での効果について。それから、「おうだんくん」による相互貸借の実情と今後の展開について。最後に「おうだんくん」を活用した市町立図書館の支援です。

### 【静岡県の概況】

まず、静岡県の様子から御紹介します。配布資料のパワーポイントのスライド2枚目は、静岡県らしい風景ということで、高さ日本一の富士山と相当の水深がある駿河湾です。これらは静岡県の象徴かと思いますが、こうした多様な自然環境を持っています。風光明媚な名勝も数多くあるわけですが、交通の要衝ともなっていて、写真の下にある東海道本線、国道1号線と東名高速道路、この三本がクロスしています。昔から、東海地震が起こると心配されていますが、このあたりの崖が崩れれば、交通が全部ストップしてしまうと心配され、

日本の頸動脈と言われることもあります。その分、地熱を利用した温泉なども数多くあり、熱海や伊東、下田など、温泉を売りにした観光地も数多くあります。

さて、スライド3枚目は、埼玉県と静岡県の地図を同縮尺にしてみました。御覧になってお分かりかと思いますが、静岡県が倍近い面積を持っています。静岡県は、大きく分けて四つの地域から成り立っていて、中央に駿河湾があります。右下が伊豆半島という地域で、熱海や下田がある地域です。左の方に向かうと、東部地区、中部地区、西部地区という区分けになっていますが、ほぼ海岸線沿いに市街地があります。北の方は山岳地帯で、例えば日本最高峰の富士山が、地図の右上にあります。それから、左上には南アルプスの山々があるので、人が住んでいる地域は、この地図の下半分に集中しています。

### 【埼玉県との比較】

静岡県のマスコットは、「ふじっぴー」といいますが、埼玉県のマスコット、「コバトン」と共通点があり、国体の際に使われたマスコットが、そのまま定着したというものです。「コバトン」は2004年の埼玉国体のマスコットで、「ふじっぴー」はその前年、2003年のマスコットです。

具体的に比較すると、面積は埼玉県がおよそ3,800平方キロ、静岡県は倍近くの7,780平方キロとなっています。それに対して人口は、埼玉が約712万人、静岡県は約377万人と、半分くらいです。面積が倍もあるところに人口は半分ということです。

市町村数でいうと、埼玉県が63市町村、静岡県は村は無く、35市町を擁しています。数が少ないのは、いわゆる「平成の大合併」で、山間部も含めて合併したため、非常に大きな市が誕生して数が減っています。静岡県の西には浜松市という街があり、日本で第二位の面積を占めていますが、山間地もあるので、人口はそんなには多くないという感じです。ちなみに、日本で一番人口密度が高い市は埼玉県の蕨市です。やはり、首都圏内の埼玉県と、観光地・風光明媚な静岡県という違いがあるのかなと思います。

さらに共通点を探していくと、こういった花火（配布資料のスライド5枚目）をご存じでしょうか。ロケット花火の巨大なものを想像してもらえばいいと思いますが、龍勢花火と呼ばれているものです。この長さ15メートルもあるような巨大花火を見られるのは、全国でも埼玉県の秩父と、静岡県の草薙・岡部地区だけです。静岡県の伝統的な行事ということで、県立図書館では、今年の夏、企画展示として龍勢花火を展示しました。

さて、話を本題に戻して、図書館関係の比較をします。公立図書館数は、埼

玉県は分館も含めて、おそらく約 200 館ではないかと思えます。対して静岡県は、96 館を擁しています。数的には埼玉がほぼ倍で、人口に相当するだけの図書館をお持ちになっているという感じです。

相互貸借の件数は、昨年度の数字ですが、埼玉県は 21 万件以上、対する静岡県は 6 万 2 千件。人口比でいうと、埼玉県の半分ならば 10 万件くらいかと思うのですが、静岡県はそこまで活発にはなっていません。やはり、山間部にお住まいの方は、図書館に足を運ぶこともなかなか困難なのかもしれません。埼玉県は相互貸借が非常に多いということで、会場の皆さんにお尋ねしますが、相互貸借の業務が日々忙しくて、もっと楽になればいいなあとお考えの方がいらっしゃいましたら挙手いただけますでしょうか。(参加者の半数以上が挙手)やはり、これだけの数の相互貸借業務は大変だなと思えます。

### 【「おうだんくん」と県立図書館の役割】

では、本題に入っていきます。「おうだんくん」ですが、これは横断検索システム、相互貸借システム、情報共有システムを統合したシステムです。

まず、「おうだんくんサーチ」(横断検索システム)に参加しているのが 98 館です。先ほど公立図書館が 96 館と紹介しましたが、大学図書館や点字図書館といった専門図書館が加盟しているため、公立図書館数より多くなっています。では、参加していない公立図書館があるのかということ、五つの市町が不参加です。これらは、蔵書数も少なく、Web-OPAC も公開していないことから、横断検索に参加していないということになっています。そういったところも含め、情報共有ということで、県立図書館からのメール配信も含めて、いろいろな形で情報提供はさせてもらっています。

静岡県立中央図書館の役割は、大きく三点あります。一つは、県民の生涯学習の拠点ということ。様々な都道府県立図書館がある中で、図書館によっては市町と同じような蔵書を構成しているところもありますが、静岡県立は、市町立図書館とは役割分担というか、色を変えろということをやっています。特に蔵書は、調査・研究用の資料を中心に所蔵しています。一般の読み物や娯楽系の本などは、利用が多いということで市町立図書館で持っていただく。逆に専門書などは発行部数が少ないものですから、値段も必然的に高くなってしまいますが、そういった高額のものも含め、市町をバックアップするために収集しています。図書館自体もお子さんが入館することは少なく、非常に静かで、そういった学習の場を提供するという役割になっています。

二点目は、情報発信・資料情報センターで、先ほどの龍勢花火の企画展示もそうですが、静岡県関連の情報を企画展示又はウェブサイトで発信し、静岡県

関係の資料を積極的に収集、永年保存していくという、資料情報センターの役割を持っています。

そして、もう一つ大きいのが、市町立図書館支援です。「おうだんくん」についても、市町立図書館支援の一環として、県立図書館で運営しています。

### 【静岡県における相互貸借】

静岡県では、「おうだんくん」を使って相互貸借を行っていますが、これについて簡単に紹介します。静岡県では、相互貸借は週に一度の宅配又は協力車で物流を行っています。貸借を依頼する際には、「おうだんくんサーチ」と「おうだんくんILL」を活用して運用しています。相互貸借期間は45日としています。多くの市町立図書館は、窓口での貸出期間が2週間（一部は3週間）で、物流に伴い、貸出館から送るのに1週間、戻ってくるのに1週間かかるということも考慮しても、利用者には2週間あるいは3週間の貸出期間を確保してあげられるように、ということで、45日間としています。

配布資料のスライド11枚目が、当館の協力車コーナーでの作業風景です。毎週水曜日はこのような風景が展開されますが、足下に写っているのが、各市町立図書館から送られてきた宅配便の袋です。この中のものを仕分けして、壁際にある水色のプラスチックの箱（これには各市町の名前が書かれています）に仕分けして入れていき、水曜日の夕方に発送しています。

配布資料のスライド12枚目が協力車です。このワンボックスの車にどっさりと荷物を積み込んで、県内各市町の図書館を月に1度のペースで訪問します。資料搬送、情報交換、運営相談を行ってくるというのが任務となっています。特に、伊豆半島を一周してくると、400キロ近い運転になりますので、宿泊を伴うケースもあります。

### 【「おうだんくんサーチ」】

そういった相互貸借の出発点となるのが、「おうだんくんサーチ」です。「おうだんくんサーチ」は、静岡県内の図書館が所蔵する資料を一括検索できるシステムです。各図書館のWeb-OPACに対して同時に検索操作を行い、その結果を表示するというものです。検索結果として表示される項目は、各図書館のシステムに依存するので、表示結果が異なることもあります。

配布資料のスライド15枚目が「おうだんくんサーチ」の検索画面です。検索窓のところに探したい書名などを入力し、下の方で検索対象館を指定して検索します。同定を行えば、その本それぞれの情報、例えば、図書館の中で、どこ

の書架に配架されていて、資料番号、請求記号、貸出中か、あるいは予約資料かなどということが確認できるようになっています。

画面中程の「ILL」のボタンをクリックすると相互貸借画面に遷移します。情報をコピーして貼り付けたり、転記して書き込んだりしなくても入れます。当然、依頼を受けた館では、そのまま書架から資料を回収できるので手間が省け、効率が上がります。

### 【「おうだんくん」の導入経緯とその効果】

この「おうだんくん」が静岡県でどのように導入されてきたかを紹介します。平成7年度に、相互貸借協定が正式に結ばれ、協定に基づく相互貸借がスタートしました。この頃は、図書館にインターネットが普及していない時代でしたが、平成8年、静岡県生涯学習情報提供システム（通称「マナビット」）が導入されます。これはインターネットではなく、当時流行していたパソコン通信を通じて情報交換を行うというものでした。この「マナビット」で県立図書館の蔵書検索をすることができました。また、市町立図書館の蔵書は、「マナビット」の中に掲示板があったので、「この本ありますか？」というスレッドに書き込みをすると、所蔵している図書館が返事をするので、市町立図書館相互の蔵書検索結果のやりとりにも利用されていました。

これがしばらく使われていたのですが、平成16年に県立図書館の電算システムが移行されて、その時に「おうだんくん」が運用開始ということになっています。先ほどから御覧いただいている「おうだんくん」の画面は、平成22年の新電算システムの移行に伴って導入されたものです。今年（平成24年）度にバージョンアップされて、検索速度が上がるなどのマイナーチェンジが行われました。

この「おうだんくん」が導入される前、平成16年以前はどのようにやりとりされていたかという、原則はFAXで依頼するという事になっていました。FAXを受けた図書館は、自館で蔵書検索し、所蔵の有無を確認するということになります。配布資料のスライド19枚目が、その当時使われていた相互貸借依頼、もしくは所蔵を照会するFAX用紙です。中に記号がいっぱい書かれていますが、Aと書かれているところは依頼する側が記入する、Bの欄には貸し出す側が発送時に記入する、Cの欄は受け取ったときに、そして、Dの欄は依頼館が利用を終えて、これから返送します、というときに記入してFAXをする、Eの欄は貸出館が受領し、全部完了しました、ということを確認するために送り返す、ということで、都合5回もFAXをやりとりしなければなりません。中の注釈に「貸出館の請求記号が分かったら記入、出版年もできるだけ記入」

とありますが、今だったら ISBN なり、もっと同定しやすい情報を付与するでしょうが、昔のことですから、この程度の情報でやっていたということです。当然、トラブルというか、思った本が来なかったということもあったようです。例えば、文庫本になったものが届いて、利用者が「こんな小さな字じゃ読めないよ」と、苦情とまではいきませんが、そういうこともあったようです。この FAX でのやりとりが大変で、これを何とかするために、ということで「おうだんくんサーチ」「おうだんくん ILL」が導入されました。

期待されたことは、特に貸出館側の業務の軽減でした。蔵書検索をもう一回し直して、今その本が在架かどうか確認し、書架へ回収に向かうという手間が、「おうだんくんサーチ」と「おうだんくん ILL」によって軽減されるという効果が期待されたわけです。何しろ、FAX を 5 回もやりとりしなければならなかったわけですから、この「おうだんくんサーチ」「ILL」を利用すれば、ワンクリック又は少しキーを打つだけですぐにやりとりができ、スピードアップが図れました。FAX の場合は、「この本ありますか？」と送信して、「貸出中のため、しばらく戻ってきません」と返信がきたら、さらに次の図書館に依頼する、ということで、相当利用者を待たせるケースもあります。「おうだんくん」を使えば、すぐにできます。相互貸借中の状況確認＝今その資料がどこにあるのか、どんな状態かというのも、リアルタイムに分かります。

整理すると、配布資料のスライド 21 枚目のようになります。向かって左側が借受依頼館、右側が貸出館になります。作業の流れは、まず依頼館が蔵書検索、Web-OPAC があればそれを、無ければ冊子体の総合目録等を検索するか、又は静岡市立などの大規模図書館などに見当をつけて、とりあえず依頼してみる、というところからスタートします。その時に FAX を送信して、貸出館で蔵書検索をします。書名等が不明確なときは電話や折り返しの FAX で問い合わせをします。確認できたら受諾して、書架から資料を回収し、貸出処理をして FAX で連絡する。ここまでの依頼を受けた貸出館側の処理となります。依頼館では資料が届くと、資料を受け取った旨の FAX を送り、提供が終わって利用者から返却されると、これから資料を返送する旨の FAX を送ります。貸出館に戻ってきたところで返却処理をし、これで完了という FAX を送り返すという、非常に煩雑な手順だったわけです。これが、「おうだんくん」に切り替えたことによってどうなったか。配布資料のスライド 22 枚目、右側の貸出館に注目してください。「おうだんくん ILL」で借受依頼館からの依頼を受け付けると、もう再検索の必要はありません。そのまま書架回収と貸出処理に当たれます。当然、FAX も必要ありません。貸し出せば、借受依頼館にメッセージが送られます。返却処理をすれば、自動的に反映されるので、改めて返答の必要もありません。このように、特に貸出館側の処理が、非常にシンプルになっていくメリットがあり

ます。もちろん、資料がどの段階にあるのか、例えば県立図書館に行っているのか、利用者に貸し出されているのかといったことは、「おうだんくん ILL」の画面上で、随時確認可能となっています。

さて、「おうだんくん」が導入された平成 16 年当時の状況は、図書館でインターネット関係のサービスが徐々に広まっていった時期にあたります。Web-OPAC の公開館数から紹介しますが、平成 13 年には静岡県内で 12 館しかありませんでした。翌年には 19 館、15 年には、ほぼ倍増の 27 館となっています。これが、「おうだんくん」が導入された 16 年には 31 館、17 年になると 57 館ということで、5 年間で公開館数がほぼ 5 倍に増加したという状況です。それから、「おうだんくんサーチ」に参加する図書館数は、当然 Web-OPAC を持っていない館は「おうだんくんサーチ」に対応できないわけですから、平成 16 年当時は、26 館しか参加できませんでした。それが 17 年には 33 館になっていったということです。当然、「おうだんくんサーチ」に参加する館が増えるほど、検索可能な資料数も増えていきます。スタート時の平成 16 年には、静岡県内全体で 680 万冊の蔵書を検索できるという触れ込みだったのですが、17 年には 950 万冊まで増えています。現在は、「おうだんくんサーチ」参加館が 98 館になったことに伴い、検索可能資料数は 1,560 万冊に達しています。この「おうだんくん」導入時期は、インターネット関係の発展途上の時期だったということを念頭に置いておいてください。

次に、相互貸借の資料搬送数がどのように変化していったのか、という図が、配布資料のスライド 24 枚目になります。平成 13 年から 23 年までの物流量のグラフになっています。平成 13 年には 2 万点強だったのが、徐々に増加して、16 年から先は急増します。その後も順調に増加していきます。21 年から 22 年にかけては減少となっていますが、この時期は相互貸借の中心となっている県立図書館が耐震工事で数か月間、業務がすべて停止していたということがあって、搬送数が伸び悩んでいます。県立図書館は昭和 45 年に建てられたもので、老朽化やバリアフリーの観点からも問題があったため、この時期には相互貸借に対応できず、数が減ったということです。

大まかに言うと、相互貸借数は徐々に上昇し、高めのところで安定しているという見方ができると思います。ただ、埼玉県で「おうだんくん」を導入した場合に、同じようなグラフになるかということ、現状でも横断検索は十分普及しているので、搬送数が目に見える形で上昇することは、おそらく期待できないのではないかと想像されます。ですが、貸出館での業務負担の軽減には繋がるといいますので、「おうだんくん」的なものを導入することは検討に値するのではないかと思います。



## 【「おうだんくん」に対する反響】

さて、「おうだんくん」を実際に運用する中で、どのようなことが確認できたのか、相互貸借の実情と今後の展開、という二番目の話に入っていきたいと思えます。

まず、「おうだんくん」を導入した後の声ですが、市町の昔からの職員に訊いてみたところ、一つは、貸出館側の業務が軽減された、という声がありました。物流が増えたことを差し引いても、貸出館側での再検索やFAXを送る手間なども含めて、業務全体は非常に楽になったという声を聞くことができました。それから、小規模館にも依頼が来るようになった、とのことでした。Web-OPACで蔵書検索をしても、小さい館では所蔵していないだろうということで、特に伊豆半島の小さな図書館には、ほとんど依頼が来ることもなかったそうです。しかし、「おうだんくん」では、小規模の図書館も含めて一斉に検索できますので、依頼も来るようになったということです。年に一回、相互貸借に携わる職員が一堂に会する「相互貸借担当者会議」を開催していますが、昔は、小規模図書館の方の、「いつも借りるばかりですみません」という挨拶から始まる、ということがあったようです。「おうだんくん」が入ってからは、そういったこともなくなった、ということを書いていました。

それから便利になったのは、相互貸借中の資料が、今どの段階にあるかということを確認できることです。利用者から「頼んだ本はどうなったの？」と訊かれても、「向こうの図書館で利用者が借りている状態ですので、もう少しお待ちください」とか「今、県立図書館に送られていますから、あと1週間ほどで来ると思えます」など、随時答えられるようになりました。昔に比べると、他館の所蔵状況もわかるので「あの館で所蔵しているから、自館でも持っていた方がいいんじゃないか」など、選書の参考にもなるという率直な意見が聞かれました。

その一方で、ネガティブな面も生じてきました。まず一つは、貸出量と借受量のアンバランス、ということです。これは埼玉県でもあることではないかと思えます。そして、特定の館に依頼が集中する、ということもあります。特に、合併によって大きな市町になったところがありますが、物流はというと、山間部も含めて小規模館から資料を取り寄せたい場合は、一度中心館に資料が集められ、そこから県立に配送されてきます。そのため、分館に依頼をかける場合は、中心館に送るというワンクッションが入るものですから、届くまでに時間がかかってしまうというケースが起こります。あまり特定の館に集中しないように依頼してください、と「相互貸借担当者会議」の折にお願いしていますが、やむを得ず、中心館に依頼してしまうケースがあるということです。それが1

館だけでなく、多くの館がそうすると、集中が生じてしまうことになります。

また、便利になった分、無理を言うてしまうことが出てきています。例えば、ベストセラーの場合などは、他館からの依頼が多すぎて地域住民への直接提供に支障が生じてしまう、というケースもありました。「おうだんくん」の依頼はリアルタイムで入ってきますから、その図書館が相互貸借資料の配送作業をいつ頃するのかが大体わかっているならば、書架回収するであろう時間の直前に電話で、「今、貸借依頼を入力したので、配送に間に合うかどうか確認してもらえますか。急いでいるものをお願いします」という急な依頼が入るケースも、中にはあるようです。特に小規模館の場合は、人手が足りないために、電話対応だけで大変なケースもあるようです。毎年、「相互貸借担当者会議」の折に相互貸借の原則を再確認する必要性が生じています。財産を他の市町に貸してあげるのが相互貸借なので、貸出館の都合が優先される、ということを確認しています。

#### 【「おうだんくん」を導入する上での配慮】

さて、この「おうだんくんサーチ」「おうだんくん ILL」を導入する際に、どのような配慮をしたかということ、まず一つは、直感的にわかりやすい画面構成を、ということでした。先ほどのNECの実演で、画面の色が変わったことにお気づきになったと思います。直感的に、貸出処理をしているのか貸借依頼の処理をしているのか、はっきり区別できるように色を変え、わかりやすい画面にしています。

それから、貸出館側の負担軽減ということに主眼を置いているので、例えば、返却を一括処理できるよう、あらかじめ貸出の際に資料番号（バーコード）を登録しておけば、返却の際にそれをスキャンするだけで一括処理ができるようになっています。

三点めですが、自館での貸出・返却の業務システムに加えて、「おうだんくん」という新しいシステムの操作が必要なので、覚えなくてはならないことが増えてしまうことになります。それを何とかするために、毎年度当初、初心者向けのネットワーク研修を県立図書館で実施しています。この他に、「相互貸借担当者会議」で、各市町で困っていることや手続き的なことなどの情報交換をする場を設けています。あらかじめ初心者向けのネットワーク研修を受けた上で参加すると、新任の担当者もスムーズに「相互貸借担当者会議」での情報交換に加わっていける、というメリットがあります。

それから、先ほど直感的に理解できるようにと言いましたが、具体的にどんな画面かということ、例えば、配布資料のスライド 28 枚目の画面左上にある依頼

状況が、「借受依頼回答中」となっています。これはどんな状態のことかを確認しようと思ったら、「依頼状況」欄のリンクをクリックすると、下側に図が展開されます。今現在、依頼を受け付けた状況ですよ、ということが赤色で分かるようになっています。少しでもビジュアルで分かりやすい画面、ということです。それから、「依頼か貸出か」という区別で画面の色を変え、依頼する画面はオレンジ、貸出の画面は緑になっています。ちなみにオレンジは蜜柑の色、緑はお茶の色で、いずれも静岡県の名産品の色です。

### 【「おうだんくん」をフォローするもの】

「おうだんくん」で完全にフォローできているわけではないので、補足的なものも使用しています。

例えば、定期刊行物を収録した「新聞雑誌総合目録」です。地域の雑誌・新聞などの所蔵状況は、その都度 Web-OPAC に反映できるものではないので、県内の公立図書館、図書室の新聞・雑誌のそれととりまとめたものを作っています。情報は各市町立図書館が直に、随時更新していきます。これは購入、廃棄の際の判断材料としても活用されています。「おうだんくん」では、すべての雑誌の情報を検索できるようにはなっていないので、「おうだんくん」を利用して雑誌の協力貸出を依頼する場合、巻号は手入力する必要があります。市町でのやりとりは、そもそも雑誌を相互貸借の対象にしないケースが多いと思います。しかし、県立図書館の資料は、相互貸借の中の協力貸出という言い方をしていますが、雑誌も貸出の対象としています。特に古い雑誌の場合には、「おうだんくん」で検索しても巻号までは検索結果に入らないので、それについては手入力をお願いしています。

あと、県立図書館から貸し出す場合、付属資料を検索しても結果がないケースがあります。県立図書館では運用上、付録は依頼があった段階で、セットにして渡すという対応をしています。ちなみに市町立図書館の場合は、CD などのケースの破損が多く、付録を相互貸借の対象にしていないケースが多いかと思います。そういった場合のやりとりは電話等で補足する場合があります。

### 【「おうだんくん」の改善】

平成 24 年に行った「おうだんくんサーチ」の改善ですが、一つは、県の行政情報も検索可能にしました。インターネット上では様々な情報がありますが、中には信頼のできない情報も多々あります。図書館として提供するものは信頼のおける情報、ということで考えていますので、県民サービスセンターや県公

報の情報といった信頼のおける情報を、検索対象に加えてみました。

それから、一般利用者向けに少しでも活用しやすいように、と検索結果を出版年・著者別にしたものや人気検索語トップ5を表示したり、最近ではスマートフォンが相当普及しているので、スマートフォンに最適化することなども行いました。将来的には、静岡県の観光情報や健康・医療情報にも検索対象を拡大することで、紙媒体に載らない情報の提供も検討している状況です。図書館関係情報の枠を超えた検索システムで、「情報のハブ」という位置付けの発展を期待しているところです。

### 【「おうだんくんコミュ」を活用した情報の共有】

最後に、「おうだんくん」は「サーチ」「ILL」以外の機能もあり、それを活用した市町図書館支援のお話もします。一つは、「おうだんくんコミュ」です。これはSNS的なものですが、掲示板や電子メールのやりとりができます。他に「県立からのお知らせ」と添付ファイル等を含めた「資料通知」があります。これらを活用して情報のやりとりをしています。

配布資料のスライド34枚目が「おうだんくん」の画面です。上部にメニューで「お知らせ」、「サーチ」、「ILL」、「コミュ」といったものが並び、これらをクリックして画面が遷移します。

「おうだんくんコミュ」に書き込まれている内容を簡単に紹介します。よくあるのが休館のお知らせです。これは、急な臨時休館や定期的な蔵書点検、システムトラブルの連絡、それから、現在行っている特集展示についてなどもあります。リアルタイムで情報を見ることができるので、特に急ぎの情報はここで配信すると非常に便利です。県立図書館を通じて回答する日図協等からの調査がありますが、「お忙しいところ申し訳ありませんが、こちらに返信する形で回答してください」とアップすると、パーっと回答が返ってきます。市町立図書館の方にはお忙しい中をお願いするので、ご迷惑をおかけして申し訳ないと思うのですが、おかげさまで速やかな回答収集に役立っています。

それから、著作権に関するQ&Aもあります。市町立図書館の複写に関する質問について、FAQ的な感じで書き込みがあります。県立図書館の職員も随時見えていますから、県立図書館から回答することもしています。

他に、危機管理に類するような情報も交換されます。過日の3.11の際も、「こちらの図書館の被害状況はいかがですか？」などという情報を集約するのにも使いました。

配布資料のスライド36枚目が、「おうだんくんコミュ」の掲示板の画面になっています。少し欠点があって、最新情報が一番下に来てしまいます。新しい

書き込みを見ようと思ったら、一番下までスクロールしないとイケません。このあたりは活用してみないとわからないので、事前検討が十分に必要なところかと思えます。

「おうだんくんコミュ」の活用方法としては、「この本探しています」といったものや、協力車巡回の際の聞き取り事項の連絡と資料の事前準備のお願いにも活用しています。添付ファイルを含めた資料通知は、研修案内や、この研修の時にこの資料を使います、というような研修資料の掲載、一年間に受けた運営相談とその回答の掲載なども、この中で行っています。今年行ったのは、「講演会の講師を探している」という質問が結構多かったので、県内の各図書館に聞き取りをし、この3年程度の間、どのようなテーマで誰を講師に呼んだかを集約して、講師一覧を作ったりしています。

あと、特に今年は、静岡県図書館協会資料専門委員会で、電子書籍の導入について検討を進めています。電子書籍若しくは電子図書館サービスを今後どう展開していったらよいかを検討していますが、この専門委員会は年3回しか開催されません。電子書籍関係は、新しい情報がどんどん出てきますので、そのような情報の共有はどこかで一括しておきたいということがありました。例えば、国立国会図書館で電子書籍の提供をスタートしました、という情報のリンク先を「おうだんくんコミュ」の中に掲載することで共有できるようになっています。

「おうだんくんコミュ」の活用課題として、一つは契約上の問題で、容量制限によって大きな画像等がアップできないことがあります。目安としては2メガバイトくらいですが、デジタルカメラで撮ったきれいな写真が掲載できない状況です。

もう一つは、運用指針の整備の問題です。「おうだんくんコミュ」には自由に書き込んでください、有効活用してください、と案内していますが、やはり書き込む際には、図書館の看板を背負っていると感じる方もいますから、なかなか「自由に」というわけにはいかないことがあります。ですから、署名をつけてもらえば、個人の意見、質問ということで書いていただいてもかまいません、ということにしています。あるいは、細かいスレッドの仕分けなど、もう少し整理できればいいなと思っているところですが、県立図書館、市町立図書館ともなかなか忙しく、うまく活用し切れていない状況です。

まとめると、静岡県の場合、「おうだんくん」の導入時に相互貸借の量が増加したという状況がありました。それから、「おうだんくん」運用時には、便利になった反面、相互貸借の原則の再確認が必要になりました。それから「おうだんくんコミュ」の活用で、業務の効率化が図れたということです。

以上です。ご静聴ありがとうございました。